

健生くまのこ園の警報・地震・災害時の対応について

台風等にて、「愛知県全域」や「お住まいの地域」「園所在地の名古屋市」に「暴風警報」が発令、地震災害時の合等の園の対応は次のようになりますので周知の程よろしく願いいたします。

- 対象となる発令エリアは下記の通り。
- 名古屋市域、愛知県全域、愛知県西部、愛知県尾張・西三河北部

(1)暴風警報発令時

ア 暴風警報が当日の午前 6 時現在発令されており、継続することが予測される場合は、危険ですから登園をみあわせてください。警報解除後 2 時間後を目途に開園します。ただし、園児の安全が保証されない場合は臨時休園となる場合があります。

イ 登園後に発令された場合は、状況に応じて、できるだけ早くお迎えにきてください。

* 保護者への一斉メールを配信いたします。

ウ 登園中でも大雨・洪水警報等が発令され、地域的に危険があると予測される場合は、保護者の方へご連絡の上、早めのお迎えに来ていただく場合もあります。

(2)地震のとき

ア 登園前に「東海地震注意情報」が発表された場合(又は警戒宣言が発令された場合)、保育園は休園になります。

イ 登園後に「東海地震注意情報」が発表された場合(又は警戒宣言が発令された場合)、通常の営業は中止になります。保育園では保護者のお迎えがあるまで児童をお預かりすることとなりますが、みなさまにはできる限り早いお迎えをお願いいたします。

- 東海地震注意情報とは「東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合」に気象庁から発表されます。
- 警戒宣言とは 2、3 日(または数時間)以内にマグニチュード 8 程度の大地震が発生し、震度 6 弱以上の揺れが発生するおそれがある場合」に地震による被害を軽減させる目的で内閣総理大臣が閣議にかけて発令するものです。

●その他の警報・注意報の場合は、保育園からの連絡がなければ平常通り保育を行います。

* わからない場合は保育園へ確認のお電話をください。

●保護者のいずれもが防災業務に従事している等、やむを得ない事情により当日の保育が必要な場合、保育設備に問題(倒壊等)がない場合は園児については受託します。(事前に園へご相談ください。)ただし、注意情報発表、警戒宣言発令時は除く。